

安達孝彦議員。

〔16番安達孝彦議員登壇〕

○16番（安達孝彦）私は、かねてより、「寿司といえば、富山」と言われるようにするためには、様々なPR活動もちろん大事ですが、ある程度認知度が高まったときに大事なものは、その拠点づくり、そして、さらに大事なのが人づくり、職人の養成と申し上げてきました。そのために、職人養成学校の創設と、若手職人がチャレンジショップ的な感じで大きな初期投資なくオープンできるすしの拠点施設となる、すし横丁の設置を提案してきました。

先日、また昨年11月の新令和会の代表質問において、同様の提案が出たことを大変うれしく思うとともに、心強く思うところであります。県においても、本気で「寿司といえば、富山」に取り組むのであれば、富山に来て気軽にすしを食べるなら取りあえずここ、という場所をつくる必要がある。これについては、新令和の代表質問と重複しますので改めて質問はいたしません、前向きに検討していただければと思います。

それでは、まず問1、本県における地方創生2.0の推進について6問お伺いさせていただきます。

これも、かねてより申し上げている県庁の移転新築について、自民党議員会、新令和会と共に今回の会派知事要望で取り上げられ、今議会の代表質問でもその質問がなされたところであり、今後、議論が加速することを期待するものであります。

私は、議員になる以前の話ですが、現在地では手狭なことから、富山市南部にある、具体名はここでは控えますが、富山〇〇病院を県が買い取り、県庁にすればと思っておりました。周辺地は全県的

に交通アクセスもよく、駐車場等も多くあり、また何よりも建物延べ床面積が現在の県庁よりもかなり広く、さらには、人口減少下における病院の集約・拠点化にも資すると考えたからであります。

また、そうすれば、空いた県庁跡地には、今から10年ほど前に経済同友会で提案されていた、まちなかスタジアムが建設でき、富山駅前と市中心市街地の間に大きなにぎわいの場が生まれ、活性化にもつながると。

しかし、私の構想は、県防災危機管理センターが県庁横に新たに建設された今、現実的には難しいのかなというふうに思っております。そこで、県庁は県庁前公園に新たに新庁舎を建設し、国の登録有形文化財でもある県庁本館を県立の総合博物館、歴史博物館にという提案をさせていただいております。

これについて、新令和会の皆さんから迎賓館にという提案もありました。であれば、総合博物館にしても迎賓館にしても、現在の本館は広く持て余してしまうほどの広さだと思いますので、例えば2階と3階の大部分は博物館、3階の一部と4階は迎賓館、そして1階は博物館の収蔵庫にしてはと考えます。

昨年の9月議会でも同じことを述べましたが、県庁本館の正面階段は、東京の国立博物館本館の大階段にも雰囲気似ていると思いますし、一昨日の笹岡議員の質問にもあったように、本県にも義仲・巴や浅野総一郎といった大河ドラマの候補にできるような偉人も多く輩出しています。県民や観光客が富山の歴史を知る機会の創出につながり、それが県民の誇りや愛県心——シビックプライド——醸成につながるとも考えますし、新県庁建設とその周辺の有効活用により、県庁周辺のにぎわいづくり、県庁職員の皆さんの職場

環境の向上、そして、それが県民のウェルビーイングの向上にもつながると考えられますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

ちなみに、県では来年度、有識者会議を立ち上げ、県庁周辺エリアのマネジメントの一環として在り方検討を開始する方向性が示されましたが、どのようなスケジュールで検討を進め結論を出すつもりなのか、こうした計画は、動き出してから整備計画の決定、事業着手、完成まで10年を優に超える期間を要すると考えておりますので、早急に検討に着手すべきと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、さきの11月議会で知事は、私の政府関係機関の移転についての質問に対し、その有用性は認めつつも取組について具体的には答えられませんでした。その2週間後の富山新聞企画の石破総理と橘官房副長官との鼎談において、具体的に、新設される防災庁と北陸復興局、エネルギー・金属鉱物資源機構、水産資源研究所の移転について要望をされたところであります。

その後、県庁内に知事直轄のタスクフォースと関係機関毎の移転検討チームが設置されることとなりましたが、それぞれどのような役割を期待して、具体的にどのような戦略を持って進めていく予定なのか田中地方創生局長の御所見をお伺いいたします。

今から30年近く前ではありますが、首都機能移転という話が盛んに国会や地方、また知識人を中心に行われ、国会では特別委員会も設置され議論されてきたところですが、その後のバブル崩壊や財政問題により平成10年代半ばには徐々に下火となっていきました。

私は、当時まだ高校生でしたが、広大な平野を擁し、駅と空港の距離も近く、地震のリスクも比較的少なく、3大都市圏とも等距離

にあり、今後新幹線の開業も見込まれる富山県にこそ首都機能を移転すべきだと、何かの作文で書いた記憶がありますが、それから、地方分権やふるさと創生、市町村合併、地方創生など様々な取組がなされてきましたが、地方の人口減少は止まりません。時代も変わってしまいましたので、今さら首都機能移転などは求めませんが、現在、県が目指している政府機関の一部移転については、地方創生のその効果は極めて限定的であると考えます。

やはり、人口規模が縮小しても、経済を成長させ社会の機能を維持していくためには、本県における地方創生の取組を、これまで以上に強力に推進していく必要があると考えます。大胆でスケールの大きい、そして県民がわくわくできるような新たな地方創生の取組が必要と考えますが、県として現在取り組んでいること以外にどのような取組を考えているのか知事の御所見をお伺いいたします。

次に、知事が力を入れて取り組んでおられる関係人口の拡大についてお伺いいたします。

やはり人口減少下において関係人口の拡大は大変重要だと思います。しかしながら、とやま観光推進機構による北陸3県オープンデータの解析、分析結果によれば、石川県民は、旅行において、3大都市圏と北陸3県の住民よりも自分たちの県を薦めたいとの意向が強く、福井県民は、それら他地域と同程度と結果が出ています。

一方で富山県民は、他地域の人たちよりも富山県を薦めようという割合が低く、また旅行全体の満足度も、富山県民の富山県に対する評価が最も低いという結果でした。ちなみに、石川県を推奨しようとする割合が、どの地域よりも石川県民よりも高いのが富山県民でありました。

これは旅行についてのデータであります、富山県民のシビックプライドの低さを表している数値と言ってもいいのではないのでしょうか。やはり自地域に対する誇りや愛着が低いと、観光誘客の面でも関係人口拡大においても、そして移住・定住の促進においても、選ばれる県とはならないのではないのでしょうか。本県が様々な分野で国内外から選ばれる県となるためには、自県に対する愛着度や推奨意向を高める取組が必要であり、先ほどの総合博物館構想もその一つですが、シビックプライド、誇りを醸成して、県民一丸となって富山県の魅力を伝えていく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、このたびニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に富山市が選ばれたところですが、これを大きな好機と捉えて、他県に比べるとまだまだ多いとは言えないインバウンド誘客、特に欧米豪などの富裕層に向けてのPR活動を強化していくことは大変重要だと考えます。

しかしながら、地域によって文化性や国民性など、それぞれの趣味嗜好は異なるため、対象となる国、地域ごとに戦略を持ったアプローチを展開する必要があると考えますが、具体的にどのような効果を期待して、どのように取り組んでいくのか、田中地方創生局長にお伺いいたします。

次に、昨年8月に宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1、震度6弱の地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。また、その後、政府の地震調査研究推進本部では、南海トラフ巨大地震の今後30年の発生確率を80%に引き上げられました。南海トラフ巨大地震は確実に近い将来起こる。そしてその日は一日

一日と近づいてきている。

そうした中、東海地方など太平洋側に拠点を持つ企業では、巨大地震に備え生産拠点の移転を進めている、また検討しているとの話をよく耳にします。こうした企業の動きに対応した企業立地を戦略的に進めていくべきと考えます。

特に本県は、愛知県をはじめとする東海地方と東海北陸自動車道で結ばれており、他地域に比べると地理的優位にあると考えられますし、3大都市圏とも3時間圏内であり、近からず遠からずという距離にあると思いますので、積極的に取り組むべきではないでしょうか、山室商工労働部長の御所見をお伺いいたします。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）安達孝彦議員の質問にお答えします。

まず、庁舎の建て替えについての御質問にお答えします。

県庁舎については、議会から、老朽した執務環境の改善の観点からの建て替えや迎賓館としての活用、研究者の方々からは総合博物館としての活用などの提案もいただいています。

県としても、老朽化、狭隘化、それから断熱性の低さ、さらにDX・働き方改革の観点からの検討も必要であると認識をしております。

また、昨年12月に実施したアイデアコンペでは、県内外から64もの提案をいただき、全体的には、エリアを一体的に整備し、憩いのスペースやにぎわい、交流創出機能を配置する提案が多く見られました。また、県庁舎を県民向けにも活用してはとの提案も多数いただきました。

そのため、県庁舎については、新年度から供用を開始しますモデルオフィスにおいて時代に即した執務環境の研究を進めつつ、県庁周辺エリアマネジメントの一環として、どういう在り方が望ましいか検討を進め、その事業規模、財源対策などについても十分調査していきたいと考えます。

県庁舎の建て替えの検討には、言うまでもなく多額の整備費も必要になると見込まれます。県議会をはじめ県民の皆様の御理解をいただくことが重要だと考えます。

今後、議会からいただいた御要望をしっかりと受け止めるとともに、皆様との意見交換を重ねながら、アイデアコンペでいただいた様々な提案も参考とし、また外部有識者の意見も取り入れながら丁寧に検討を進めてまいります。

次に、地方創生の取組についての御質問にお答えします。

県では、人口減少やそこから生ずる課題に真正面から対応するため、昨年４月に富山県人口未来構想本部を設置し、計７回会議を開催して議論を進めてきました。

会議では、自然減の抑制や社会増への転換といった人口減少の抑制に加え、今後も人口減少の進行が見込まれる中でも社会の機能を維持していくため、担い手確保、労働生産性向上、外国人材活躍や多文化共生、労働力不足への対応や地域の総合力アップなど、人口減少社会への適応の観点からも精力的に議論を重ね、先月、人口未来構想として取りまとめました。

この人口未来構想を踏まえて直ちに取り組むべき施策として、まず、結婚や出産・子育て支援や移住促進の取組加速など、人口減少自体への対応に加えまして、人口減少社会への適応策としては、産

学官連携による循環型経済の推進やヘルスケア産業の創出・育成支援などを通じた新産業の創出、また介護現場や建設業、農業など様々な分野でデジタル、新技術を活用した生産性向上などにも積極的に取り組んでいくことにしています。

人口減少対策は、県全体が一丸となってあらゆる施策を総動員して取り組むべき極めて重要な課題です。高付加価値型の産業創出が必要であるということは私も同じ考えでありまして、今後、新たな総合計画の策定に向けた議論も踏まえ、さらに多くの関係者と連携し、積極的に取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、県民の愛着や推奨意向についての御質問にお答えします。

富山県が様々な分野で国内外から選ばれる県となるためには、県民の皆様の本県への愛着を高め、魅力を発信することが重要です。このため、県成長戦略会議では「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を掲げ、実現に向けオール県庁で取り組んでいるところです。

例えば、地域への愛着を高める観点では、小中高生を対象として、ふるさと教育に積極的に取り組み地域への関心を高めるほか、県の広報紙などを県内の多くの県民にお届けし、富山県の取組を身近に感じていただけるよう努めています。また、来年度は、まち巡りアクティビティーであるロゲイニングを今年度に引き続き実施し、県内若者の地域愛着の醸成にもつなげていきます。

このほか、県公式インスタグラムで、個人が投稿した富山の写真などを紹介したり、県内の魅力を観光や移住、上質な暮らしなど様々な観点で発信し、県民とも連携した魅力の発掘、発信に取り組

んでいます。

また、これまで「寿司といえば、富山」のブランディングに取り組んできましたが、昨年の家計調査で富山市のすしの消費額が日本一となったことや、本年１月にニューヨークタイムズの「2025年に行くべき52か所」に選ばれたことも、県民が富山の魅力を再発見し、県外に富山県を薦める意向を持つきっかけになると期待をしております。

今後とも県民の皆様とも連携して、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは２問、まずは政府関係機関の県内誘致についての質問にお答えいたします。

政府関係機関の地方移転につきましては、昨年12月に国の地方創生2.0の「基本的な考え方」におきまして、分散型国づくりの観点から政府機関等の移転が示されたほか、本年１月の石破総理の施政方針演説でも、防災庁など政府関係機関の地方移転を推進するという表明があったところでございます。

こうした国の動きも踏まえまして、県では、新田知事から石破総理をはじめ伊東地方創生担当大臣、橘官房副長官、佐藤官房副長官など国に対して、防災庁をはじめ４つの政府関係機関の移転設置を提案するなど、積極的に誘致活動を展開しております。

このほか、県庁を挙げて戦略的に推進する観点から、庁内に、政

府関係機関の地方移転に関するタスクフォース、これが設置されたところでございます。このタスクフォースは、蔵堀副知事、佐藤副知事をリーダーに関係部局長等で構成されまして、誘致活動を機動的に検討、調整する役割を担うこととされております。また、政府関係機関ごとの検討チームでは、国の議論の状況を踏まえながら、本県の地域資源や産業事情を基に、国にとって、また富山県にとっての移転の意義を深掘りしていくこととしております。

今後、タスクフォースにおきまして、国の機関としての機能の確保や地方創生上の効果などを整理いたしまして、戦略的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、インバウンド誘客の効果と取組についての質問にお答えいたします。

県では、これまで観光振興戦略プランに基づきまして、東アジア、東南アジアからのリピーター客の取り込み、欧米豪の富裕層など新規市場の開拓、海外個人旅行者への効果的な情報発信、これらに取り組んできております。

欧米豪からの誘客につきましては、これまで実施してきた観光施策の結果、英国やフランス、米国からの宿泊者数が、新型コロナ感染拡大前の水準を大きく上回っている状況でございます。特に、富山 week in ロンドンの実施など注力してきました英国につきましては、都道府県別宿泊者数の伸び率で全国1位となるなど、成果も上がっていると感じております。

欧米豪市場や高付加価値旅行者は、様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然などに触れることで自身の知識を深めることを重視し、一般的に訪日旅行の滞在日数が長く、観光消費額が高いとされ、

県内への波及効果も大きいと期待しております。

今後も、欧米豪からのさらなる誘客を促進するため、新年度当初予算案におきましては、まず、現地での情報収集やPR活動を強化した上で、北米市場は、先般のニューヨークタイムズの評価を好機と捉え、知事のトップセールスを実施するなど認知度向上に努めるとともに、インバウンドの誘客実績のある国内ランドオペレーターを本県に招聘するなど、認知度向上と誘客促進を一体として取り組むこととしております。

県では、各市場の嗜好やニーズ、これらを踏まえまして、戦略的で効果的なプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上 学）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、企業誘致についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、生産拠点の分散化を検討する企業の動きが見られます。本県として、こうした動きを的確に捉え、戦略的な企業立地を推進することは極めて重要であると認識しております。

これまで本県では、地方拠点強化税制の活用に加え、企業立地助成制度にとやまホンシャ引っ越し応援特別枠を創設し、県外企業の移転を積極的に支援してまいりました。また、本年1月には東京、2月には名古屋において企業立地セミナーを開催し、本県の優れた立地環境や能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の対策につい

ても広く P R してきたところでございます。

セミナー参加企業へのアンケート結果によりますと、台風、地震が少ない点を本県の魅力と感じた企業が18%と最も高く、次いで、北陸新幹線による首都圏からの好アクセスが16%となりました。これらは、B C P（事業継続計画）の観点からも本県の優位性を示すものと考えております。

今後とも、東海地方などの企業に対し、本県の優れた立地環境を積極的に発信するとともに企業のニーズを丁寧に把握し、拠点の新設や増設を促進することで、さらなる企業誘致に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学）安達孝彦議員。

〔16番安達孝彦議員登壇〕

○16番（安達孝彦）次に、問2、持続可能な行政の推進について4問お伺いいたします。

我が会派の代表質問でもありましたが、埼玉県八潮市において起こった下水道管の老朽化により発生した道路陥没事故は、発生から1か月たった現在でもトラック運転手の方の安否は不明のままで、復旧の見通しについても具体的にはいまだに立っていません。

こうした高度経済成長期に集中的に整備された公共インフラについては、今後急速な老朽化が懸念されており、計画的な整備、更新工事が必要だと考えます。

一概に公共インフラといっても様々なものがありますが、今回私は、その中でも莫大な費用と期間を要する橋梁についてお伺いします。

現在、県では、庄川の最下流部の新庄川橋の架け替えについて準備を進めておられます。これも事業期間20年、事業費約150億円の大事業です。

一方、庄川の上流部にも、山あいを縫うようにして多くの橋が架かっています。山間部、いわゆる利賀、平、上平地域に架かる橋は、下流から順に主なものを申し上げれば、長崎大橋、利賀大橋、祖山橋、大渡橋、平橋、湯出島橋、小原橋、新屋橋、楮橋、火の川原橋、宮川原橋、小白川橋、成出橋、飛越橋、合掌大橋と、これだけ多くの橋があります。これはあくまで長さ100メートルを超える主なもので、そのほとんどが北陸と太平洋側を結ぶ重要な路線である国道156号線に架かっています。また、五箇山の地域住民の生活の足であると同時に、そこが寸断されると陸の孤島となってしまう命の道でもあります。

しかしながら、その多くの橋梁が同時期に整備され、建設から約50年、古いものでは70年近くが経過しており、短期、中期、長期の更新計画を策定し、長寿命化を行いながら更新についても計画的に行っていく必要があると考えます。

これらの橋、1橋につき10年で更新工事をやったとしても150年以上かかることになります。長寿命化だけで果たしてそれだけ持つのでしょうか。この課題を後世に大きな負担として残さないためにも、一日も早く、特にルートの検討に既に着手している新屋橋の更新に取りかかるとともに、早期に計画策定に着手する必要があると考えますが、金谷土木部長の御所見をお伺いいたします。

また、人材不足が深刻な課題となっている建設業界において、持続可能な産業としてこれからも地域の安全・安心を守っていくため

にも、デジタル技術の導入やD X化による業務の効率化、省人化に取り組んでいく必要があると考えます。

建設現場の遠隔臨場について、本格導入に向けてさらに普及を進めるとともに、一部では、企業側より行政がD X化に追いついていない、対応できていないとの声も聞かれることから、一層の取組を進める必要があると考えますが、これまでの状況と今後の取組について土木部長にお伺いいたします。

また、そうしたことに取り組んでいったとしても、人口減少下において担い手、人員不足はなかなか避けて通れないと考えるときに、限られたマンパワーで公共インフラの管理や業務を維持するのは、なかなか現実的に厳しいものがあると考えます。

特に市町村では、土木系職員のマンパワー不足が深刻であり、例えば、共同調達の実施や、市町村が連携中枢都市圏や広域圏の枠組みを活用し、それに県も連携を行うことにより、効率的なインフラの維持管理、除雪体制での連携協力などが行えるのではないのでしょうか。少しずつでも業務の一元化を進め、効率的な行政運営に努めるべきだと考えますが、土木部長の御所見をお伺いいたします。

この問いの最後に、東京の赤坂会館についてお伺いいたします。

赤坂会館は、令和3年、コロナ禍での大変厳しい営業状況ということもあり、約50年の営業に幕を下ろしました。しかしながら最近、県職員の皆さんや議会の皆さんと東京出張すると、ホテル価格の高騰、空室の減少などで、なかなかホテルが取りにくい現状にあることから、合い言葉のように、赤坂会館があればとの声を耳にします。

一方で、近いうちに東京富山県人会連合会の事務局が赤坂会館に、仮ではありますが移転することになったというお話をお聞きしまし

た。赤坂会館、周辺では再開発事業が計画されていましたが、事業計画がなかなか進展しないことから今回の移転決定となったようです。それであれば、これを機に、もっとこの有効活用について議論を進めてはどうかと考えますが、山室商工労働部長の御所見をお伺いいたします。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは3問お答えをいたします。

まず、橋梁の更新についての御質問にお答えをいたします。

県が管理いたします長さ15メートル以上の橋梁は県内847橋ございまして、その多くが高度経済成長期以降に整備されたものでありまして、建設後50年を経過する橋梁の数でございますが、現在の約4割から、30年後には約9割になるなど、急速に老朽化すると見込んでおります。

このため、長寿命化修繕計画に基づきまして修繕を実施し、長寿命化を図る一方で、老朽化が進み修繕が難しい橋梁につきましては、ライフサイクルコストを勘案の上、計画的に架け替えを実施していくこととしております。昨年7月には南砺市の川崎橋、9月には富山市の高善寺橋におきまして橋を更新するなど、現在、御紹介いただきました新庄川橋を含め、県内5か所の橋梁で老朽化による架け替え事業を進めております。

一方、修繕も進めておりまして、御指摘いただきました国道156号につきましては、砺波市庄川町小牧から岐阜県境までの県管理道路では、長さ15メートル以上の橋梁は55橋ございまして、多くが建設後50年以上経過し老朽化が進んでおります。このうち平成30年度

までに実施いたしました 1 巡目の点検では、早期に措置を講ずべきⅢ判定の橋梁は26橋ございまして、今年度末までに17橋で修繕を完了する見込みであります。現在のところ、上流の部分には早急に架け替えを要する橋梁はございませんが、引き続き、残る 9 橋の修繕を進めてまいります。

今後、老朽化いたしました橋梁が増加すると修繕や更新時期が集中することが予想されますことから、中長期的な更新の見通しを検討する必要があると考えております。施設の優先度を踏まえまして、架け替えの時期や事業費、期間等を試算し、箇所数や事業費を平準化できるよう検討してまいります。

次に、建設業の人材不足についての御質問にお答えをいたします。

今後、人口減少が進む中、建設業の人材不足を補うためには、生産性の向上を図りますとともに、新たな担い手確保が大切だと考えております。

建設業の生産性の向上を図るため、これまで工事現場では、I C T 建設機械や遠隔臨場、また情報共有システムの活用を進めるとともに、出勤管理や工程管理などのバックオフィス業務のD X 化に対しても支援をしております。

新年度には、何度もやり取りする工事書類をウェブ上で共有する情報共有システムの対象を全工事に拡大するほか、バックオフィス業務のD X 化を進めるために、新たに建設の専門工事業を対象といたしました研修会開催に向け調整を行うなど、デジタル技術の普及を進め、少ない人数でも生産性が高まるよう取り組んでまいります。

また、新たな担い手確保につなげるため、昨年 3 月には建設業のウェブサイト「富山をT S U K U R U」を開設しておりまして、

仕事の内容や魅力、やりがい、就職情報などを発信しております。

新年度予算には、建設業の魅力を発信、体験するイベントの開催費用のほか、新しい職域、建設ディレクターの資格取得を支援する費用を新たに計上しております。この人材を育成あるいは活用することで、工事書類の作成を現場技術者に代わって事務職員が行うなど、技術者不足に対応してまいります。

公共インフラの整備や維持管理の担い手であり、災害復旧や除雪など地域の守り手である県内の建設業が持続可能となるよう、引き続き取組を進めてまいります。

私から３点目、公共インフラの管理業務についてお答えをいたします。

公共土木インフラの老朽化が急速に進行し、技術職員が減少する中、国では、広域、そして複数分野のインフラを群として捉える地域インフラ群再生戦略マネジメント——これを略して群マネと言っておりますけれども、この取組が進められております。

本県では、昨年８月と１２月の２回にわたり国、県、市町村による勉強会を開催いたしました。この勉強会では、複数自治体が連携してメンテナンスに取り組みます広域連携、あるいは、１つの自治体が複数分野のインフラをメンテナンスする多分野の連携など、いわゆる群マネの制度の概要や、全国１１地域で進められておりますモデル事業の検討状況、さらに、県内各市町村が抱えますインフラの維持管理における課題などを共有したところであります。

市町村からは、技術職員が不足している、また、老朽化対策が必要なインフラの数が増える一方だという現状報告がございました。また、仮に県と市町村が一元的に維持管理を行うと想定した場合に

は、自治体ごとに整備、管理の水準が異なる、それから、管理瑕疵の責任の所在が曖昧になる、担当する職員は仕事量が増加する、また、受注機会の減少が心配などの課題や意見が示されておりました。

今後、示された課題につきましては、実装に向け、先行している全国の11地域のモデル事業を参考に議論を深めてまいります。

県としては、人口減少社会を見据え、持続可能なインフラメンテナンスが実現できますよう、群マネに関する国や他県の動きを注視しますとともに、市町村のインフラも含め効果的、効率的な維持管理の試行につきまして、市町村と調整を図りながら検討を進めてまいります。

以上であります。

○副議長（井上 学）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、赤坂会館についての御質問にお答えをいたします。

議員御紹介いただいたとおり、赤坂会館は、かつて県有の宿泊施設として営業を行っていましたが、コロナ禍で赤字が大幅に拡大するなど大変厳しい運営でありましたため、令和3年9月をもって営業を終了いたしました。

閉館後は、県庁内部での有効活用策の検討に加え、都内における民間活用の可能性について模索する一方で、周辺地域における再開発計画が進められていることも踏まえ、現在、県が管理を行いつつ、敷地の一部を貸駐車場として活用するとともに、携帯電話基地局を設置し、その収益を当面の管理費用に充当しております。

また、港区のワクチン接種会場や警視庁の要人警護の詰所などと

しても活用してきており、さらに、今月末からは東京富山県人会連合会の活動拠点としても使用される予定でございます。

周辺地域の再開発につきましては、再開発準備組合が、令和7年度の都市計画決定を目指して調整を進めております。都市計画が決定されれば、その二、三年後に再開発工事が開始される見通しでございます。

県としても、再開発準備組合の一員として計画の進捗を注視しつつ、今後の展開を見極めながら、赤坂会館のさらなる有効活用の可能性について引き続き検討してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学）安達孝彦議員。

〔16番安達孝彦議員登壇〕

○16番（安達孝彦）最後に、問3、教育振興と高校再編について伺います。

昨今、建設業や農林水産業などでは深刻な担い手不足となっております。県立高校の職業科などでは、それぞれの分野の人材を育成する努力をされていると思いますが、残念ながら、高校でそうした分野を学んだ皆さんの多くは他分野に就職されるなどとお聞きしています。

せっかく高校3年間その分野のことを専門的に学ぶのですから、そうした分野で活躍できる人材の輩出をしていただきたいと考えるときに、教員の成り手不足、人材不足も深刻化を増しておりますから、各業界から協力をいただき、定年退職される年頃の優秀な技術者や農業者等の外部人材を職業科の教育に活用することで、専門教育の充実や将来の就職に向けた職業観の醸成などにつなげることが

できると考えますが、広島教育長の御所見をお伺いいたします。

県では、昨年から、高校再編、教育改革に向けて県内各地の各界、各層の皆さんから様々な御意見をお聞きしていること、これは評価に値すると考えております。

また、先日も、1月に示された「新時代とやまハイスクール構想（仮称）」基本方針（素案）に基づき、県内各地域でワークショップや意見交換会が開催されたところではありますが、どのような意見があり、策定に向けて具体的にどのように反映させていくのか、火爪委員がおっしゃったように、私も聞きっ放しでは駄目だというふうに思っておりますので、教育長の御所見をお伺いいたします。

また、それらのワークショップや意見交換会では、人口減少が進んでいる状況を踏まえ、大規模校の必要性について疑問を投げかける声が多数あったと承知をしていますが、大規模の定義というのがいまいち分かりませんが、今現在ある高校よりも子供の数が大幅に減るのに、今以上に大きな規模の高校を複数設置することが本当に必要なのかは、私も疑問を持つところであります。

昨年の県総合教育会議では、教育委員から多様な学びを実現するには大規模校の維持こそ重要ではないかという意見もあったようですが、大規模校のほうが一人一人の生徒に先生が目が行き届かず、きめ細やかな教育ができない、それが落ちこぼれを生む要因の一つになっているのではないかということも考えられます。

私自身、高校のときの同級生は32人という超少人数でした。高校の同級生がとても少なく大変困ったときは選挙のときぐらいで、それ以外不便と感じたことはありませんし、その分幅広い年代の友人ができ、地域の皆さんにもお世話になったと感じています。

いずれにしても、既に私立高校において規模の大きい学校が存在しており、県立高校にわざわざそれを設置する必要があるのか。これまでは、私立高校の授業料が公立に比べて高いといったこともありました。現在、国でも県でも高校の授業料実質無償化に向けて動いていますし、さらに公私比率が撤廃されれば、これまで以上に私立高校に生徒が流れるのではないのでしょうか。

こうした状況の中で、本当に現在提示されている400人から480人規模の学校を2校から3校、県立として設置する必要があるのか、広島教育長にお伺いして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一）3問いただきました。まず、職業科教育への外部人材の活用についてお答えをいたします。

県教育委員会では、民間経験や専門技能を持つ人材を確保しますため、令和元年度の教員採用検査から、工業や情報、農業などの教科におきまして特別免許状の授与を前提に、教員免許状を持たないものの一定の経験を有する社会人の方を対象とした特別選考というものを実施してきております。新年度の採用検査では、勤務実績などの募集要件を一部緩和し、見直して行うこととしているところでございます。

また、専門教育の充実を図るため、これまでも、民間企業などの専門技術者、また実務経験者を県立高校職業科に講師としてお招きし、講話や実技指導を担当いただいております。

新年度におきましては、これらに加えて、本県の将来を担う

職業人材の育成に向け、また、今後の職業教育におけるデュアルシステムの導入も見据えて、新たに県立高校職業科に、教員免許状を持っておられないものの専門性が高い民間など外部人材を特別非常勤講師としてお招きし、授業を担当していただくこと、こういう制度を試行的に導入したいと考えております。

今後とも、地域の産業や社会において求められている人材、その育成が必要となります。専門教育の充実を図りまして、将来の就職に向けた生徒への職業観の醸成にもつなげるため、職業科における高い専門知識を持つ外部人材の活用、専門性のある教員の確保に取り組んでまいります。

次に、基本方針（素案）に対する意見とその反映についてお答えをいたします。

様々な意見を踏まえて取りまとめました「新時代とやまハイスクール構想（仮称）」基本方針（素案）について、1月以降、4学区で市町村の教育長さんはじめ教育関係者、経済界・保護者の代表者から成るワークショップで議論いただき、それらの概要を意見交換会で示しながら、県民の皆さんの御意見を広くお聞きしてきたところでございます。

内容といたしましては、全般的に、将来の姿を描き段階的に再編を進めること、また、様々な学科、規模の高校を県内にバランスよく配置すること、こうした点については肯定的な御意見が多かったものと認識しております。

一方、教育内容に関しましては、普通系学科は整理されているが職業系学科はもっと整理が必要、学習内容を選択できる学校を望む割合が高いアンケート結果を踏まえることが大切などといったもの。

そして、学校規模に関してですけれども、これだけ大きな規模の学校が2から3校必要なのか、大・中・小規模で示された募集定員の間に開きがあるのは違和感があるなどの意見がある。そして、再編の進め方に関しては、令和20年度までに目指す姿をもっとイメージできるようにすべきなどといったものがございました。

このほか、将来の教育内容と併せて入試制度も見直すべきだというような、将来の県立高校の方向性を示すに当たって数々の貴重な御意見をいただけたと認識しております。

今後、年度内の基本方針の取りまとめに向け、今ほど御紹介申し上げた意見のほか、本定例会での議論、そして、このほかまた中高生、教員の方からいただいた御意見もございます。これらにつきまして、基本方針にどのように反映するか、議会終了後に予定します総合教育会議、そこでの検討、議論に向けまして準備を進めてまいります。

最後に、基本方針における大規模校についてお答えをいたします。

今年度の総合教育会議では、大規模校に関する議論を重ねてまいりました。そのメリット、また必要性といたしましては、複数の学科の設置や多くの科目からの選択履修が可能で、生徒が多様で幅広い学びができること、教科ごとに充実した教員配置ができ教員の資質向上も見込め、生徒の深い学びにつながることで、様々な部活動の設置や多彩な学校行事が可能で、学校の魅力と活力の向上につながるなどが挙げられます。そして、全国的には魅力的な大規模校があり、本県でも設置を検討するとなったところでございます。

また、昨年夏に実施したワークショップなどでは、生徒の幅広い選択肢の確保を求める意見が多かったところです。これらを踏まえ

まして、今回の基本方針（素案）では、今後必要と考えられる８つの教育内容を大・中・小規模それぞれで組み合わせて、県内にバランスよく配置し、生徒に多様な選択肢を提供できないかという案にしたものでございます。

議員御指摘のとおり、今年に入ってのワークショップや意見交換会では、生徒が減るのに大規模校が必要なのか、中規模校同士で連携すれば多くの人との交流が可能でないかといった御意見がございました。一方で、これまでも申し上げてまいりましたが、生徒の選択肢を増やすには大規模校も必要、教員配置が多くなる大規模校は生徒への手厚いサポートも可能といったような意見も出たところでございます。また、私どもで行いました高校生や教員の皆さんへのアンケートのいずれでも回答が最も多かったのは、より規模が大きい学校で可能となると考えられます学習内容を選択できる仕組みがある学校、これを望むものでございました。

こうした状況も踏まえまして、また私立高校との互いの魅力を高め合うという観点からも、県立高校としての大規模校の設置も必要ではないかと考えており、先ほど申しました今後の総合教育会議の検討、議論へつなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学）以上で安達孝彦議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 3 時 03 分 休憩